

# 日本最大級の茶園を経営するJA出資法人

(有)アグリセンター都城

主任研究員 室屋有宏

はじめに

JAグループ宮崎は、主に耕作放棄・担い手対策の観点から、自ら出資するJA出資法人の設立を推進しており、既にさまざまな法人が営農を行っている。

なかでもJA都城が2001年に設立した有限会社アグリセンター都城(以下「ACM」)は、伊藤園との契約取引を中心に茶園面積が150haに及び、08年度の売上高が約10億円に達する大規模な生産法人である。

## 1 設立の経緯

ACMは、JA都城の「農業機械銀行」と「営農支援センター」を母体として設立された。前者は組合員向けに大型農業機械、乾燥・調整、水稻育苗、種子乾燥等の受託業務を、後者は人参、ゴボウ等の露地野菜栽培と作業受託(定植・収穫等)を行っていた。

両者は00年に合体し「農産事業センター」となった。一方、01年1月にJA都城と伊藤園との間で「茶産地協定」が締結され、これにより06年までに100haの茶園を植栽することが決まり、JAはこの管理・運営主体として「農産事業センター」を分社化し、生産法人ACMを設立した。

こうした経緯から、ACMは組合員向け受託業務と茶を中心とする農業経営体を併せ持つJA子会社であるといえる。ACMの総出資額の95%は、JA都城が出資し、取締役社長もJA都城の組合長が非常勤で兼務している。残り5%分は元JA職員の専務、常務が出資している。

## 2 宮崎県におけるJA出資法人

ACMが農業経営を行うようになった背景には、農地の遊休化・荒廃化が進むなか、組合員の農地をどう管理していくかという状況があった。事態を放置しておく、大企業が参入して農地を押えてしまうのではという危惧も当時あったという。こうしたなか、JAが「地域と共生できる生産法人」を直接立ち上げた方が、地域農業の振興に役立つとの認識が生まれた。

ACM設立を先駆けとして、宮崎県は県レベルでもJA出資法人を耕作放棄地・担い手対策の中核とする方針を打ち出している。また、宮崎県のJA出資法人は、近年では新規就農者研修事業の役割も担うようになっている。各JAに新規就農の相談窓口を設置し、出資法人を現場研修の受け皿とする独自支援を行っており、昨年度は20名が同事業の対象者となっている。

JA出資法人を研究している谷口信和東大教授(李侖美氏との共同研究)の資料によると、宮崎県の出資法人数(08年3月現在)は17と、北海道の31に次ぐレベルである(全国計257)。またJA都城管内には合計で7つの出資法人がある(JA出資比率は「95%超」と「20%以下」に2極化している)。

宮崎県ではJA出資割合が50%超の法人を「JA主導型農業法人」とし、50%未満のものを「JA参画型農業法人」と分類している。前者は、特に耕作放棄地対策を念頭に置いたものである。

### 3 ACMの農地集積と茶園経営

ACMの中心的な栽培作物は茶であり、将来目標としては現状の倍の300haの規模を構想している。ACMはJA都城の農地保有合理化事業を活用し、土地利用集積を図りながら、茶産地の育成を進めている（ACMの茶畑は日本で唯一ISOを取得している）。茶栽培に適さない農地は、主に焼酎用甘藷（現在23ha）、水稻（同10ha）に利用されている。

農地集積は、受け手がなく遊休化が避けられない農地を、JA経由でACMが引き受けていくことを基本としている。現状100筆近い農地は、土地持ち非農家の増加や不在村化等で権利関係が複雑化しているため、その管理にかかるACMの事務負担は大きくなっている。しかし、貸し手にとってはJA、ACMへの委託は大きな安心感があるという。

茶園経営は初期投資が莫大であり、また収穫までに4～5年を要するため、資金調達が大きな課題であるが、この点でもJAとACMの一体的関係が大きな支援となっている。さらにACMが利用する施設、機械類も全てJAからのリースである。JA都城もACMが生産する荒茶の加工施設「茶里」を設立している。

ACMの荒茶は伊藤園との協定で販売ルートと再生産可能な価格保証が図られており、近年荒茶価格が下落傾向をたどるなかで、経営上の大きな支えとなっている。

他方で、取引が1社に集中し過ぎているリスクがあることも否定できない。今後、増大する荒茶量に対してどのような販路を開拓していくかがACMにとり大きな課題といえよう。

### 4 ACMの雇用体系

ACMの従業員には3つのタイプがある。

第一のタイプの正従業員は計60名だが、1名のみがJA出向者で、残りの59名はJAからの転籍者とプロパー職員である。第二のタイプは、日給ベースの年契臨時従業員（1年契約、社会保険付与）で現在31名在籍している。第三のタイプは、登録臨時従業員で最大3か月の日給ベースである。

従業員は、正従業員（定年60歳）年契臨時（同70歳）登録臨時（同75歳）へと移行し、意欲次第で最高75歳まで働くことが可能である。この雇用体系は、ACMにとっても柔軟な労働力調整の仕組みとなっている（1日平均150名の雇用）。

### 5 まとめ

JA出資法人については、農業者の協同組織であるJAが農業生産を行うべきでないとの意見も一部ある。また、JA出資法人は過渡的な存在なのか、永続的な担い手なのかといった位置付けをめぐる議論もある。

しかし、ACMの取組みをみると、JAと一体的に活動することで、遊休農地での新規作物導入、大企業との契約取引など、小規模経営では難しかった地域農業への貢献が生まれていることが分かる。また、組合員にとっては農地を安心してJA、ACMに委託できる点も大きなメリットである。

ACMの今後の動向は、JA出資法人に対する評価、またJAと出資法人の関係を考えるうえでも興味深い事例として関心を集めていくとみられる。

（むろや ありひろ）